

○8 番（鈴木美香君）

おはようございます。8 番、立憲民主党 鈴木美香が質問させていただきます。今回は 3 つ質問させていただきます。

まず 1 つ目、早速 1 つ目させていただきます。

審議会の人員構成について、審議会制度の目的は、国民の行政への参加、専門知識の導入、公正の確保、利害の調整と、法令で定められています。では、まず 1 つ目、現在の審議会はいくつありますか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の 1 点目のご質問にお答えいたします。

本町では、附属機関のうち「審議会」と呼ばれる機関は 9 つございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

先日、解散しましたが、私が初めて今回参加した土庄町振興計画審議会の審議委員 22 名のうち、女性は 4 名、その多くは 60 才以上でした。第 7 次土庄町総合計画として、今後 10 年間の計画を審議する委員の男女比率、年齢に偏りがあり、人員構成に疑問を感じました。町を変えるためには、女性の声、若者の声などが必須だと思いますが、審議会ごとの人数と、そのうちの女性の数をお伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の 2 点目のご質問にお答えいたします。

本町が設置している 9 つの審議会のうち、今年度、委員の任命実績のある 7 つの審議会について、順に人数を申し上げます。まず、土庄町振興計画審議会は、先ほど鈴木議員がおっしゃったとおり、委員 22 名のうち女性は 4 名でございます。

次に、土庄町人権擁護審議会は、委員 12 名のうち女性は 1 名。

次に、土庄町隣保館運営審議会は、委員 10 名全員が男性でございます。

次に、土庄町都市計画審議会は、委員 8 名のうち女性は 1 名。

次に、土庄町景観審議会と土庄町公民館運営審議会は、両審議会とも委員 10 名のうち女性は 1 名でございます。

最後に、土庄町文化財保護審議会は、委員 9 名のうち女性は 1 名でございます。

す。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長

○町長（岡野能之君）

すみません。

○議長（濱野良一君）

ちょっと待って、時間止めてください。

はい、続けます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

どの審議会も高齢者ばかりと思われます。30 代、40 代の委員がいないのはなぜなのかと、もう 1 つ、審議会の委員の一般公募をしたことがあるか、2 つまとめてお伺いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

すみません、鈴木議員の質問の内容等について確認したいので、質問させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（濱野良一君）

時間を止めてください。

（質問内容の確認）

○議長（濱野良一君）

ただ今、町長の方から鈴木議員に対して、質問の趣旨等々を確認したいということで、発言の許可を言われましたので、発言を許します。この間に関しましては、時間の方は止めておきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木委員に 3 点をお伺いします。1 点ずつがよろしいでしょうか。それとも、3 点まとめてのほうがよろしいですか。

まず 1 点目、土庄町の各審議会の設置目的はご存知でしょうか。

2 点目、鈴木議員が参加された土庄町振興計画審議会に、町民の代表である議会に対して、委員の選出をお願いいたしましたが、議会選出委員としての認識はおありでしたでしょうか。また、議会に報告などはされたのでしょうか。

3 点目、土庄町振興計画審議会で、審議をしていただいた第 7 次土庄町総合計

画案を作成するにあたって、町民参画の場はなかったとされているのでしょうか。なかったと思われるのであれば、住民意識調査の実施、住民ワークショップの実施、高校生との意見交換会、高校生アンケートの実施、小学生への未来作文の提出、中学生への未来作文の提出、また、パブリックコメントを求めたことについて、町民の参画はなかったと捉えておられているのか、お伺いします。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

1 つずつ、答弁をさせていただきます。

まず、設置目的として 7 つ、9 つですね、というのを一つ一つ、私が調べたわけじゃないので、細かいことは認識できていません。ただ、審議会っていうのが今も言いましたけど、公正の確保ですとか、利害の調整とかあるっていうので、幅広くいるんじゃないかという概念だけで、ちょっと、だけっていうのはおかしいけど聞いてます。

そして、議会で選出された認識っていうのは、議会から出るっていうのは、声かけられたのももと議員から入るみたいなの、すごくフランクで、まず議会の中で手を挙げるとか、選別ではなくて本当にフランクに言われたからそういう感じで出てきましたので、そういうシビアな議会の中で誰かを選ぶっていうことではなかったです。そもそもの選定が。なので、私は「審議会というのはどういうものなのかな」っていう、そういう感覚で入りました。なので、報告もしていません。

3 つ目、町民の参画がなかったかというのは思っていないです。町民のいろいろ報告させていただいて、町民が入って、話し合ってるっていうと思うんですけど、町長のおっしゃってることはすごくよく分かったんですけど、ただ普通で、どの審議会もすごく偏っていると。充て職っていうのはもちろんあるかもわかりませんが、これを町の最高機関を決める審議会、話し合う審議会っていうのは、やっぱり女性の方が少なくとも半分はいるのではないかという、浅はかだと思われたらそうかもわかりませんが、まずその 1 点が私にはすごく疑問でした。あと、今聞きましたけど 30 代、40 代、今からの審議会っていうのは最低でも 10 年、もしくは 30 年、50 年の将来の計画であれば、60 代、70 代ばっかりというのは相当疑問です。すいません、雑駁な答えで、以上です。

○議長（濱野良一君）

町長、よろしいでしょうか。

○町長（岡野能之君）

はい。

○議長（濱野良一君）

それでは、再開をいたします。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

では、先ほど言いました 30 代、40 代の委員がいないのはなぜかと、一般公募したことがあるかっていうのを伺いたいです。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まずもってですね、審議会の方の最初の説明で、名簿の中で審議委員土庄町議会、鈴木議員のお名前を記していたにもかかわらず、説明不足であった点があったこととお詫び申し上げます。

3 番目の質問ですが、鈴木議員が委員であった土庄町振興計画審議会では、会長は、土庄町 PTA 連絡協議会、副会長は、土庄町教育委員会の方で、ともに 40 代でございます。子育てや教育に携わっております。

また、女性の声としては、常日頃活動されている婦人会、交通安全は家庭からを基本理念とし、交通安全に対して活動されている土庄町交通安全母の会。

男女共同参画社会を推進する土庄町男女共同参画推進委員会の方に審議委員を受けていただきました。また、関係団体の代表者以外でも参加できる制度といたしております。

審議会には、アンケートやワークショップ、学生の意見などを踏まえながら、土庄町職員 30 代を中心に構成された、土庄町総合計画策定委員会の原案をもとに策定した本計画の内容が、総合計画としてふさわしいものかどうか、意見の収集方法を含め、策定方法が適切かどうかなどを諮問いたしました。

ある審議会の委員の方から、これ女性でございます。「審議会では、計画案について審議する場しか与えられていないので、発言するため、ワークショップに参加できないか」と、質問があり、一般枠での参加をお願いしたところ、参加していただき、いろいろな地域から参加があり、活発な会であったと報告がありました。

鈴木議員は、審議会自体が住民参加の機会として不十分とのご認識をお持ちであると拝察いたしますが、町といたしましては、さまざまな世代や女性にも委員になっていただくよう努めております。

また、審議会は、そもそも執行機関の附属機関として審議、助言をいただく機関でありますので、審議会だけで、住民の方々の意見をくみ取ろうとするの

ではなく、アンケートやワークショップ、公聴会、さまざまな方策で、住民の参画と意見の反映を図っているところをご理解ください。町民の皆さまの幅広い意見をいただくよう努力しておりますが、参加方法等が伝わっていないこともありますので、周知方法なども今後は検討してまいります。

4番目の質問ですが、審議会の委員を公募して、選定したケースは確認できませんでした。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

一般公募をしたほうがいいのではないかと考えています。どうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

先ほどの質問につきましては、地方自治法が審議会を初めとする附属機関を置くことができるとしているのは、外部からの知識経験等を行政執行の参考にするためでございますので、附属機関の構成は、学識経験者、関係団体の代表、関係行政機関の職員等によって組織しています。審議会の設置目的はさまざまですが、土庄町が現在設置している各審議会は、土庄町の附属機関、諮問機関として設置しているため、住民の方々の参画については、住民の代表である議会にお願いしたり、先ほど答弁した方法で意見をいただいております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

ということは、一般公募すべきではないと考えているということでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

すみません、審議会のあり方について先ほど説明しました。諮問機関として設定しております。また、行政の附属機関として考えておりますので、その他の意見を聞く場合には、住民の方からのワークショップ、ちなみにワークショップは出られてますか。そうですか。ワークショップは数多くやっておりますので、例えば、シンポジウム等もやっております。そのあたり参加していただくことと、議員でありますので、それに参加するよう促していただきたいと思います。そのあたりの意見をわれわれが幅広く聞き、お受けしながら、行政運営に反映させていただきたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

町長のお考えも本当にすごくよく分かりました。

ちょっと私が雑な質問したのもすごく認識してますが、そういうくくりとかそういう審議会はそうあるもんだ。今まではそうだったっていう型を破らないといけないのではないかという提案なんです。まず、もう審議会ってそういう大所帯に構えるものではなく、とにかく今このままでは、衰退の一途をたどるっていうのはもう目に見えてます。そうすると、若い人、新しい人、ちょっと突飛な意見かもわかりませんが、そういう話とかができるような審議会もありだと思ってますし、他市町では審議会を公募してるところは高松市とかもあります。ただ、かなりハードルが高いのは聞いております。

そもそも私はそういうことで、その一つ一つの審議会が何がどうで、どこを詰めていくかっていうことよりも、まず町の在り様自体を揺さぶるような大変革を起こさないといけないんです。それには、やっぱり審議会っていうすごい力、高度の部分にいろんな人が入ってくるっていうのは一つのありようではないかっていう私の提案です。

最後のあれなんですけど、行政の住民参加が目的の一つとなっているのであれば、もっともっと住民の身近なものにしなければならないと思っています。私も今回初めて審議会というのが、こういうものだっていうのを認識しました。

審議会ごとに、目的や委員名簿、審議結果等を広報等などで報告する必要があるのではないかと思います。これについて答弁をお願いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の 6 点目のご質問にお答えさせていただきます。

「第 7 次土庄町総合計画」を審議する土庄町振興計画審議会につきましては、町のホームページに設置目的と開催情報を掲載しております。また、当審議会が審議された「第 7 次土庄町総合計画」はパブリック・コメントを実施しており、町民の皆さまにも、ご覧いただける機会を提供させていただいたところでございます。

その他の審議会につきましても、今後、審議会の設置目的や委員名簿などの情報につきまして、適宜情報発信できるよう、まずは各審議会において審議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

前向きな答弁だと私は取りましたので、ぜひ今後よろしく願います。では、2 つ目お伺いします。

効果の薄い団体への町単独補助金の整理。1 つ、現在町単独の補助金を支出している団体数はいくつありますか。また、それらに支出した金額の総計をお伺いします。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。

国や県の補助がからまない町単独による各種団体への補助金の交付は、令和 4 年度の決算で 180 団体、1 億 7725 万 7 千円で行いました。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

すいません、ちょっと多くて驚いてるんですけど。

2 つ目の意見、この中には、補助金の効果が薄い団体への町単独補助金が見られると思います。先ほどの大野議員とかぶりますけど、北部みらい大変いろいろやられてるという報告がありますけれども、設立が 5 年経っても自走できないとか、自立できないというのはいかなものかなあとも思います。町財政には余裕がないといつも「こうしてほしい」とか「こういう事業はどうですか」といった、いつも言われるので、それでしたら、その 180 団体を精査して、町の運営は、私はシンプルが一番だと思うんです。なので、先ほども言いましたが、北部みらいっていうのが、ちょっとどうしても不透明に見えて仕方がないので、シャッフルして、ちょっとずつでもそういうのを整理して、このような補助金を整理、縮小を検討して効果の高い、例えば子どもの給食費に振りかえるとか、そういうふうにしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは財政担当課として、補助金また助成金の基本的な考え方を述べさせていただきます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

予算編成の基本的な考え方といたしましては、あらゆる財源の確保に積極的に取り組むことに加えて、各事業の費用対効果を念頭においた不用額の削減を

行うことが、将来にわたり健全な行財政運営を維持できるものと考えております。

従って、各種団体への補助金につきましても、当初予算の編成過程において、その必要性や効果が適正であるかの見直しを行うとともに、補助率や対象が適当であるかの再評価を行い、廃止、縮小、統合などに努めることとしています。

また、交付先団体の収支状況を把握し、繰越金があるものについては検討することとしており、各課にも予算説明会等でその周知をしているところでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

でも佐伯課長からすると、すべてちゃんと検討して、はい。これ以上減らす事業はないというご認識ということ。やっぱり、お金今から潤沢にお金が回ることにはまずないので、そうすると、福祉を主体に考えるのであれば、どこ、何かをしたいんでしたら何かを削らないといけないという考え方に基きますと、ちょっと、やっぱり私は 180 団体というのは多過ぎるような気がします。このあたりは、ちょっと平行線になるのかもわかりませんが、もうちょっと、こう絞っていただきたいなというのが私の要望です。

では、3 つ目最後の質問にいきます。

人権教育について、現在、「福田村事件」という香川県の関連する映画が公開されています。100 年前の関東大震災後のデマによるあつてはならない事件、朝鮮人大虐殺の折、朝鮮人に間違われて、香川からの行商人が殺害された事件を描いた映画です。9 月 1 日の朝鮮人虐殺慰霊の日には、慰霊祭反対団体のヘイトスピーチや妨害行為があり、昨今ますます厳しくなっていると報道されています。人は生まれながらにして、いつでも、どこでも、誰でもが自由、平等、安心して生きる権利を持っています。そんな人権意識を身につけるには、幼いころからの教育が重要だと思います。

女性、子ども、障がい者、国籍、少数者などの人権教育の充実を訴えたいですが、町の取り組みをお伺いします。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

鈴木議員のご質問にお答えします。

本町では、教育委員会と人権推進室が事務局となり、土庄町人権同和教育連絡協議会を組織しており、学校、行政、住民の連携による町民啓発に取り組んでおります。また、土庄町男女共同参画推進委員会による啓発活動や人権講演

会、人権フェスタでの講演会および人権啓発作品展・パネル展の開催など、町民の皆さまにさまざまな人権問題について提起を行い、啓発活動に努めております。

8月の同和問題啓発強調月間には、町広報や防災行政無線など町で広報できるものを使って、部落差別の解消に向けた取り組みについて周知、啓発をしております。

富丘文化センターや各児童館においては、地域の人の生活相談等、随時支援を行っているところであります。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

教育総務課からは、学校における人権教育の取り組みにつきまして、お答えいたします。

土庄町人権同和教育連絡協議会では、担当者部会を毎週水曜日の午前中に開催し、こども園、小・中学校、支援学校、高校および住民環境課と教育委員会の担当職員が集まり、町の人権同和教育の推進について理解を含め、実践が図られるよう協議や研修を行っています。そして、その内容等を各学校や園、関係機関に持ち帰り、情報共有をしております。

さらに、人権同和教育連絡協議会の研修会を毎年6月初旬に、こども園、小・中学校の全教職員および行政の担当職員、新任職員を対象に実施しています。この研修会では、町の人権同和教育の研修として、事例発表や講演会、意見交換等を行い、各教職員等の資質の向上に取り組んでいるところです。これらの取り組みにより、児童・生徒へのより充実した人権教育を推進しているところであります。

そして、学校での人権教育の成果発表の場として、毎年11月、12月ごろに土庄町人権フェスタを開催しています。平成21年に初めて開催し、今年で15回目を迎えることになりました。学校での人権教育の発表の場として、この取り組みは、県内の教育界においても高く評価されております。しかし、残念ながら、町民の参加者がまだまだ少ないところですので、鈴木議員におかれましては、積極的に参加を呼びかけていただきまして、土庄町の人権教育を会場で一緒に実感していただけたらと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

先ほど、教育課のお話ですと、人権教育イコール同和教育っていうふうに私

には、それは絶対とは思いませんけど聞こえてしまうんですね。人権教育っていうのは、もっと深いところで存在意義とか、存在の価値感を当たり前のように身につけているっていう感覚なので、ちょっといかんせん日本自体がその人権教育っていうのに熱心かという、なかなか私はそうではないと思ってるんですけど、ちなみに、今人権教育を、今、子どもが、何でしたっけ、ひろゆきっていう人の論破とか、逆に差別とか、そういう人をおとしめるのはきつくなってる風潮があると言われてるんですけど、そのあたりどのようにお考えでしょうか。そういうのを、何とかこうもうちょっとこう、はい。

○議長（濱野良一君）

教育長 港育広君。

○教育長（港育広君）

人権教育というのは、誰もが幸せになるための学習だということで、土庄町の小学校・中学校では、年間を通して学級活動や道徳科と関連しながら、さまざまな人権課題に気づき、具体的に行動がとれるよう人権教育に取り組んでおります。実際に、例えば土庄中学校におきましては、総合学習の時間、一年生であれば、年間 50 時間あるんですけども、そのうちの 40 時間が人権同和教育、人権学習をしております。内容としましては、仲間づくりということで、ミニ心の集いを行って意見交換をしております。

また、バリアフリー学習としましては、視覚、聴覚の疑似体験、また車椅子体験を実際に行っております。また、選択制のコースベース学習としましては、身体障害者、それから視覚障害者、障害、身体障害、視覚障害、聴覚障害、知的発達障害の学習に取り組んでおります。また、それと部落問題学習も行っております。

2 年生におきましては、さまざまな人権が人権問題学習としましては、女性差別、子どもの人権、障がい者の人権、外国人の人権、LGBTQ の人権、感染者の人権、また、同和問題というふうなことを行っております。

また、3 年生におきましては、仲間づくりということを行う。また、平和学習としましては、長崎への修学旅行の原爆の脅威、戦争の悲惨さ等を学習しております。および部落問題学習としましては、結婚差別の問題学習、自分の差別意識等を向き合う。また条例、それから法、そういうことについて学んでおります。

また、実際に LGBTQ の当事者に来てもらいまして、昨年度であれば、中学校では 2 年生、小学校 5 年生だったかな、来ていただいて講演をいただいておりますというふうなことを行っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

学校において、さまざまな取り組みしていただいているのは十分認識しました。

ただ、本当の本質的なところっていうのを、ちょっと質問が、ざっくりし過ぎてなかなかあれなんですけど、今の、今の日本の現状として差別が緩和されてきてるっていうご認識はありますでしょうか。

っていうか人権が、ちょっと私はもう今差別が助長されてるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりの認識、今の世の中、子どもさん含めて。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

鈴木委員の質問の通告書の方に女性、子ども、障がい者、国籍、少数者などというふうな文言をいただいております。この中で、国籍と少数者の間には、おそらく線が入ります。そして、差別の中にはハンセン病患者さん、こちらは女性、子ども、そちら側に入ります。土庄町でやっておるその部落問題、同和問題に関しては右側、少数者の方に入ります。こちらの境が何かというのは、見目で分かるかどうかということになります。

学校の方で、見目で女性、子ども、障がい者、国籍、ハンセン病、こちらの方の教育というのは、もう十分にやっております、実際のところ、見目で差別をするような事例は皆無です。ございません。一方の少数者、それから同和問題、こちらについても差別という話はほとんどございません。しかしながら、今後、どのように、その子たちが成長していくかというところがありまして、その目に見えないもの、分からないものというものに対してものすごくこう恐怖感があって、いろいろな荒唐無稽なうわさとかを信じるようなことがあります。そういうことに対して、ならないように正しい認識、知識を入れていただくために、同和問題、そういうものにスポットを当てて、今、教育をしております。そして、この教育をした後、この小豆島を旅立つといいますか、社会に出ていく中で、さまざまな経験をして、この正しい認識知識のもとに、いろいろなことを自分で考えて行動していけるような人材を育てていきたいと思っております。それはつまり、差別を助長するようなことではなく、それを抑止して、自分たちできちんと考えていくような、そういう子どもたちを育てるような教育をしている。そういうことでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

堀課長がおっしゃっていただき、たいへんありがたい。そういう認識で、私

に代わって言っていただいてありがとうございます。その方向性でぜひよろしくをお願いします。

最後に、人権が理解され身についていれば、差別やいじめの問題は発生しにくいと言われています。人権教育が万全なら、その国は戦争も起こりにくいという専門家もいます。ぜひ、人権教育、なかなか日本では難しいと思いますけども、今後も頑張っていっていただきたいと思います。私も一緒に勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。本日は、これで終わります。